



2019 中住第 345 号
令和元年 (2019 年) 12 月 9 日

許 可 証

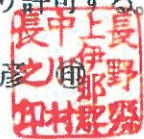
事業者の住所 岡谷市川岸東一丁目 4 番 23 号

氏 名 株式会社アイ・コーポレーション

代表取締役 花 岡 毅

令和元年 11 月 20 日付申請のあった、一般廃棄物収集運搬業を次のとおり許可する。

中川村長 宮 下 健 彦



記

- 1 廃棄物の種類 可燃ごみ・不燃ごみ・資源物・粗大ごみ・家電 4 品目
- 2 許可の期間 令和元年 12 月 15 日から令和 3 年 12 月 14 日
- 3 取扱区域 中川村内に限る
- 4 条 件
 - (1) 提出のあった作業計画又は事業計画に基づくものであること。
 - (2) 可燃ごみは、上伊那クリーンセンターへ搬入するものとするが、中川村から指示があった場合はその指示に従うこと。
 - (3) 不燃ごみ・資源物・粗大ごみは、有限会社ウェルダム、株式会社キタニ、林金属工業株式会社、株式会社クリーンウェイストへ搬入するものとするが、中川村から指示があった場合はその指示に従うこと。
 - (4) 家電 4 品目は、林金属工業株式会社へ搬入するものとするが、中川村から指示があった場合はその指示に従うこと。
 - (5) 事業系ごみは、上伊那クリーンセンター、有限会社ウェルダム、株式会社キタニ、株式会社アイ・コーポレーションへ搬入するものとするが、中川村から指示があった場合はその指示に従うこと。
 - (6) 収集及び運搬に使用する車両は、両側面及び背面に許可を受けた事業者名を明記すること (文字の大きさは一辺の長さを概ね 10cm 以上とする)
 - (7) 申請書の項目について変更があった場合は、すみやかに届け出ること。